

平成 26 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 26 年 9 月 2 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 協議会の概要 5 正副委員長選出 6 議事（諮問に係る説明及び質疑） ① 平成 25 年度新潟県立図書館運営に対する評価（取りまとめ結果） ② 平成 26 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案） 7 連絡事項 8 閉会
委員出席状況	井上委員、荻原委員、籠島委員、金森委員、桑原委員、坂下委員、鈴木(秋)委員 鈴木(光)委員、藤澤委員、山田委員
事務局出席状況	桑原図書館長、上村副館長、込山副館長、中村副参事、井川企画協力課長、佐藤企画協力課長代理、有本業務第 1 課長代理、長谷川業務第 1 課長代理、平田業務第 2 課長、富岡業務第 2 課長代理
傍聴者	なし

## 1 開会

### （司会）

只今から平成 26 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は当館副館長をやっています込山と申します。審議に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。

初めに当館、館長の桑原がごあいさつを申し上げます。

## 2 あいさつ

### （桑原館長）

館長の桑原でございます。この 4 月から館長を務めさせていただいております。私は行政職の館長で図書館勤務は初めてでございます。教育委員会の所属への勤務は、2 回目で、4、5 年前にこの図書館を所管しております教育委員会の生涯学習推進課の課長を務めておりました。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

本日の協議会ではありますが、委員の改選後、新体制による初めての協議会でございます。公募委員の方を含めまして新任の方が 5 人、再任の方が 5 人という状況であります。皆様には新任、再任を快く引き受けていただきましてありがとうございます。また、県立図書館の運営は元より、本県の教育や生涯学習の振興にご理解・ご協力いただいておりますことにも感謝申し上げます。

後程、次第 4 のところで協議会の概要につきまして、担当副館長の方から説明申し上げますが、私の方からは、この協議会の設置目的、皆様方に担っていただきたい役割につきまして、かい摘んでお話をさせ

ていただきます。

ご承知の通り、図書館協議会は図書館長の諮問機関として、図書館の運営に関して館長への助言をいただく組織でございます。

また、協議会の設置目的を、図書館法の規定に即して申し上げますと二つあります。その一つは県立図書館の運営に関して、館長の諮問に応じていただくこと。もう一つは県立図書館が行う図書館サービスについて意見を述べていただくことでございます。これが協議会の設置目的であり、委員の皆様にはこの役割を担っていただくこととなります。

「協議会への諮問事項」については、「資料1-2」にまとめてございますけれども、一番目が「県立図書館運営に対する評価」についてです。

もう少し詳しく申し上げますと、県立図書館の運営に関して、県立図書館が自ら目標を設定し自ら行う自己評価に対して、皆様からご意見をいただきたいということでございます。

その下の「2」に記されている評価につきましては図書館法に規定がございまして、その規定には図書館は、その運営状況について評価を行うこと。そして、その結果に基づいて運営の改善を図っていくこととあります。この評価の実施にあたり、学識経験者の皆様、県民の皆様からの意見を反映させて、その客観性、妥当性を確保していきたいということで、そのために当館が行います図書館運営に対する評価につきまして、毎年度、図書館協議会にお諮りして、皆様からご意見をいただいているということでございます。

諮問事項の詳細内容、年間スケジュールにつきましても、この後、担当副館長から説明させていただきます。

本日の協議会におきましては、これらの説明の後、正副委員長を選出いただいた上で議事に入らせていただきます。議事につきましては、二点あります。一点目は「平成25年度新潟県立図書館運営に対する評価」についての最終取りまとめ結果の報告です。二点目は今年度実施します「平成26年度新潟県立図書館運営に対する評価」について、当館が設定した指標、目標につきまして、それぞれ検討していただきます。

本日は限られた時間ではございますが、皆様方から率直なご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (司 会)

それでは、本日の配布資料についてですが、当初予定していたよりも資料の数が増えまして改めて資料番号を整理し直して皆様の席に配布してございます。次第の下段に配布資料を記してありますが、これと突き合わせて、もし不足があればおっしゃってください。

あと、デジタルライブラリーの冊子も配布させていただきましたので、これも参考にしてください。以上が資料です。

## 3 自己紹介

### (司 会)

続きまして委員の紹介でございます。今回は委員改選後、初めての協議会でございますので、本日出席の委員の皆様のご紹介をいたします。お手元に配布しております委員名簿に従って、お名前を読み上げますのでその場で簡単に自己紹介をお願いいたします。

### (井上委員)

上越市立下保倉小学校、井上光廣と申します。よろしくお願ひいたします。

**(荻原委員)**

東京にあります専修大学の教員をしております荻原です。よろしくお願いいたします。

**(籠島委員)**

籠島英子です、よろしくお願いいたします。3月で中学校の教員を退職し、今はパートの仕事をしています。利用者として参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

**(金森委員)**

金森と申します。私は県立図書館には本を借りに来ていますし、共同研修室なども借りたりして、この中では私が一番利用しているのではないかと思います。そういう立場で、いろいろな意見を述べさせてもらおうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**(桑原委員)**

桑原美智子と申します、よろしくお願いいたします。公立高校を退職いたしまして、図書館が大好きでたくさん利用させていただいております。どんな意見を出すことができるか心許無いのですが、新人ですのでよろしくお願いいたします。

**(坂下委員)**

塩沢商工の校長をしております坂下忠士と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

**(鈴木(秋)委員)**

鈴木と申します。この度は新任ということでお世話になります。新発田市の職員として採用されまして最初司書として前の図書館に勤めました。その後、生涯学習課、現場を経て図書館に戻りました。新発田市では今の図書館は2代目となりますが、建ちまして30年、やはり手狭でございまして、今駅前の総合施設の中に一緒になっていこうということで、私自身古い図書館と今度は新しい図書館と3代の図書館に関係を持つということがございます。県立図書館では金森先生の言われました利用度から遥かに落ちますが、かつて白山にありました時代から利用させていただいております、高い収蔵能力と適切なレファレンスにいつも助けてもらっています。

**(鈴木(光)委員)**

新潟大学附属図書館長をしております鈴木光太郎と申します。よろしくお願いいたします。人文学部に所属しております。大学にない図書も結構ありまして、県立図書館にもよく利用させていただいております。よろしくお願いいたします。

**(藤澤委員)**

公益財団法人新潟県文化振興財団の業務執行理事をやっています藤澤でございます。併せて新潟県民会館の館長をしております。文化振興に関わる施設として私共もやはり、少子高齢化を今後どうしていったら良いとか、施設的には今年度で47年になることで特に漏水対策に頭を悩ませていて、おそらく同じような悩みを持ちながら運営されているのだろうと思っております、その辺を含めましてお話しさせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (山田委員)

山田と申します。今年度初めての委員ということで、お世話になります。私は公立、私立の新潟県保育連盟という立場で網川原保育園の園長をしております。保育園ですので図書館もないような状況の中で、子供達にどのような形で本の紹介をしていけば良いのか考えているところです。

図書館の内容的なものについては、あまりお役に立てないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### (司 会)

ありがとうございました。次に事務局の職員を紹介いたします。

#### (桑原館長)

それでは、私の方から幹部職員の紹介をいたします。当館の副館長は2人で1人は司書職、もう1人は行政職でございます。皆様からみて私の右側でございますが、司書職の副館長の上村でございます。上村副館長は、業務第一課長を兼務しております。担当業務は司書職で構成されている3つの課、企画協力課、業務第一課、第二課、この3課の調整や新規事業の企画調整、司書職員の人材育成など担当しております。

込山副館長は管理課長兼務でございます。管理課は行政職・事務職で構成されており、図書館の予算管理、職員管理そして、この建物全体の施設管理等を所管しております。

次に企画協力課長の井川でございます。企画協力課は研修会や研究会等の企画をしたり、市町村立図書館との連携協力、図書館の基幹システムの維持管理などを所管しています。

最後に業務第二課長の平田でございます。業務第一課と第二課は、共に図書資料の選定・収集、受入・整理、また、貸し出しやレファレンスなど、各種の窓口サービスを所管しております。第一課は主に一般的な資料を、第二課は郷土資料やCDなど特殊資料を主に取扱っています。紹介は以上です。よろしくお願ひいたします。

## 4 協議会の概要

#### (司 会)

次に「新潟県立図書館協議会の概要と諮問事項」について、ご説明いたします。お手元の「資料1」をご覧ください。

この新潟県立図書館協議会でございますが、まず、設置の概要ですけれども、これは図書館法に基づく新潟県立図書館協議会設置条例に基づきまして設置されている協議会でございます。詳しい条文は「資料1-3」にございますので、ご覧いただければと思います。

次に、この協議会設置目的ですが、先程、館長のあいさつの中でも触れておりますけれども、図書館法に定められておりまして、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに図書の行う図書館方針につきまして、館長に対して意見を述べる、そういった目的を持った機関でございます。

次に組織ですが、先程申し上げた条例に定められておりまして、学校教育関係、社会教育関係それから家庭教育関係、文化の発展に資する活動を行っていらっしゃる方、こういった分野の方たちから新潟県教育委員会が任命する組織になっています。定数は10人それから委員長、副委員長ですけれども、これは協議会運営要綱に定めがございます。この中で委員長、副委員長は委員の互選により選出するというように定められています。任期は在任任期で平成26年8月1日から平成28年7月31日までの2年間でありまして、よろしくお願ひいたします。

会議の方ですが、会議の招集は館長が招集いたします。館長は委員3名以上から附議すべき事項を示して協議会を開催して欲しいという請求があれば、館長が別途会議を招集するということになっています。

開催回数は年2回ですが、概ね最初が9月、次が3月、大体そのような予定です。それから開催通知は10日前までに通知、欠席や遅れて参加する場合は開催日5日前までに館長に通知することになっていきますので、よろしくお願いいたします。

次に「資料1-2」をご覧ください。「協議会への諮問事項」についてです。

先程、館長の説明にもありましたとおり、館長が協議会に諮問いたしますのは「図書館運営に対する評価」という、これは私共が自ら行う自己評価なんですけれども、この評価に関して委員の皆様のご意見を聴取するというものです。どうか、よろしくお願いいたします。

この私共がやっている評価ですけれども、2番の「図書館運営に対する評価」ですが、これはここにあるように、平成20年の図書館法の改正によりまして、図書館をしっかりと評価をして、その評価の結果を運営の改善に生かしていくように努めなければならないという法改正を受け、具体的にはいわゆる「P. D. C. Aサイクル」という手法に基づいて、私共の業務の適正な運営改善を図っていくということです。また、この評価結果についてはホームページ等で公表しておりますし、新潟県教育委員会の方へも報告しております。

次に「3、図書館運営評価の内容」についてでございます。図書館運営評価は大きく分けて二つあります。一つは「(1)」の「自己評価」、それから「(2)」の「外部評価」でございます。

協議会の皆様から担っていただきますのは「(2)」の「外部評価」のところですが、この外部評価を先に申し上げますと館長が私共の自己評価について、図書館協議会に諮問いたしますので、協議会の皆様から、自己評価の妥当性などについてご検討いただき、ご意見を出していただきます。「(1)」の「自己評価」についてですが大きく分けて二つの項目からなっています。①の「基礎的サービス評価」と②の「重点事業評価」の二つです。詳しい内容はそこに書いてあるとおりです。

後程、上村副館長の方から25年度の評価の取りまとめ結果の報告と今年度の評価の概要や目標値について説明がありますが、この資料がその基になっていますので、ご覧ください。以上が、皆さまへの諮問事項です。

この評価のサイクルについては、裏面の「4. 図書館運営評価のサイクル(25、26年度の例)」を使って表しております。例年2月から3月に、私共事務局の方でその年度の自己評価案を作成、翌年度の運用方針、重点事業案を作成いたします。それで3月に開かれる、その年度の第2回の協議会で、この自己評価案をお示しいたしますとともに翌年度の運営方針や重点事業案について説明をし、ご意見をいただくという仕組みになっています。

その後3月から7月にかけて、委員長と事務局でやり取りをしながら、外部評価を踏まえた評価の取りまとめをさせていただき、内容が確定後、公表するとともに教育委員会に報告するというスケジュールです。

これと並行して、26年度の事業を実施します。私共事務局は例月の課長会議を行うわけですけれども、そこで前月の入館者数、個人貸出冊数やいろいろなデータに基づく動向分析をして、その翌月以降の取組に反映しております。7月から8月にかけては26年度評価項目や目標値等を作成して、この9月の協議会でご説明をしていきます。確定した25年度の評価結果の報告と併せて26年度の評価内容について皆さまのご意見を伺います。

27年3月になりまして、26年度の自己評価案を作成、次年度の運営方針・重点事業案を作成し協議会に諮問させていただくというようなスケジュールでございます。以上が協議会の諮問事項についての説明です。

「資料1-3」は関係法令そのままです。後程、お読みいただければと思います。

これらにつきましてのご質問は議事と併せて、後程、一括して受け付けますので、とりあえず先に進ませていただきます。

## 5 正副委員長選出

### (司 会)

次に正副委員長の選出についてであります。先程、申し上げましたとおり、委員の互選になっております。

まずは委員の皆様からご推薦があれば挙手をさせていただいてお受けしたいと思います。

これまで委員長には学識経験者であり図書館教育の研究者でいらっしゃる荻原委員に、ご就任いただいております。それから副委員長につきましては、社会教育関係の委員のお立場で、ということで公共図書館の館長様に副委員長になっていただいております。

もし、推薦等がなければ事務局といたしましては、委員長には引き続き荻原委員、それから副委員長につきましては、新発田市立図書館長の鈴木(秋)様をお願いする案をご提案したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

————— 拍手 —————

ありがとうございました。異議なしということですので、それでは委員長には荻原委員、副委員長につきましては鈴木秋彦委員をお願いしたいと思います。それでは恐れ入りますが、荻原委員には委員長席に移動していただきたいと思います。

それでは、ここで委員長、副委員長から一言ずつごあいさつをお願いいたします。委員長お願いいたします。

### (荻原委員長)

荻原でございます。改めましてどうぞよろしくをお願いいたします。私の前この委員長でいらっしゃった田村先生が私の恩師でございまして、声を掛けていただいたのがこの協議会に関わるきっかけでした。ですから私は県民という立場ではなく、この場では図書館として本来的にはどうか、という立場で関わらせていただくこととなります。とはいえ、前期の委員の皆様は、良くお考えになって発言していただいたので、ありがたいなと思いながら過ごしてまいりました。今期もまた、私の意見を強く言うことはしないで、皆さんの意見を良く伺いながら、それを取りまとめていくというような立場で進めていければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

### (鈴木(秋)副委員長)

新発田市立図書館館長の鈴木秋彦でございます。県民にとって親しまれ、使い易い図書館になるよう、委員長を補佐してやっていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

### (司 会)

ありがとうございました。

ここで本日の傍聴について、ご報告いたします。この会議は公開となっておりますが、傍聴者はいらっしゃいません。それから、会議の議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

それでは議事に入ります。議事の進行は委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

## 6 議事(諮問に係る説明及び質疑)

### (荻原委員長)

それでは議事に入りたいと思っております。「会議次第」の6になりますが、議事の①と②がありますが、合せて事務局から説明をいただき、その後一括して質疑というように進めたいと思っております。では、説明をお

願いたします。

## (上村副館長) —— 新潟県立図書館の概要 ——

副館長の上村でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料2「新潟県立図書館の概要」を基に、今年度の図書館をとりまく状況や課題について説明させていただきます。

まず「目的」につきましては、ご覧いただいているとおり「県民の教育と文化の発展に寄与するため」となっております。

次に「主な沿革」についてですが、ご覧のとおり当館は来年4月1日に創立百周年を迎えます。このため平成27年度に記念事業を実施することを予定しています。具体的な事業内容は平成27年秋を中心に1年間を通じ、記念式典、講演会、記念イベント、貴重資料展示や百周年記念誌の発刊、それから図書館前庭の植栽など、各種イベントを予定しています。

この建物は創立から3代目の建物で、現在地に移転してから22年になります。徐々に施設が老朽化し、エアコン、ホールの音響など施設が故障し入れ替えが必要になっています。毎年、不具合などが起きていまして、修繕費等維持管理費の増大は電気料金の値上がりや増税とともに図書館運営費全体を圧迫しています。

なお、当館は平成11年をピークに利用が落ち込み、平成19年度は入館者が23万人となりました。これに危機感を抱きまして検討会を立ち上げ、その報告を基に高度専門図書館から幅広い世代へのサービスや、非来館者へのサービスなど様々な改革を進め、平成23年度には入館者が2倍の46万人になりました。

「施設規模」はご覧のとおりです。「蔵書状況」はご覧のとおり80万冊となりました。

「入館者の状況」につきましてはですが、この2年間微減しています。目標は47万人に設定していますが、立地条件や閲覧室のキャパシティなどの問題があるため、これが限度と考えています。できれば来年度の百周年を機に目標を達成したいと考えています。

個人貸出冊数は過去最高を更新していますが、新規登録者は増えていないので、リピーターが増えていると推察しています。

改革の前は60才代以上の貸し出しが最も多かったのですが、現在30才代の利用者の方が最も多くなりました。

「組織体制」ですが、今年度においては研修で1年在籍した高校司書1名と国の緊急雇用政策による非常勤職員6名の計7名が減員となり、人員不足が深刻となっています。45万人を超える入館者の対応、各種イベント業務、市町村図書館や学校図書館の支援など、県立図書館として重要な取り組みを推進するうえで必要な人員であっただけに、影響は計り知れません。

また、司書職員の世代交代による若年化が進行しています。司書のうち6名が20代で、採用4年未満です。

これからのことに加えて女性職員が多い中で、産休、育休を予定している職員が出てきていることもあり、これまでのサービス水準を維持することが難しい状況になっています。

次に「平成26年度当初予算額」につきましてはですが、資料購入費につきましては当初予算ベースで25年度とほぼ同額を確保しましたが、消費税率が上がったため実質的にはマイナスです。

その他に平成27年12月にコンピュータシステムの5年間のリース期間が終了するため、コンピュータのソフトとハードを同時に更新が必要で、これに向け準備を進めているところです。

45万人を超える来館者への対抗や適正な施設管理に加え、26年度は百周年記念事業や図書館運営の根幹であるコンピュータシステムの更新準備の業務が加わっていることなどから、前年度に実施してきた

事業や取り組みをそのまま全て継続するのは不可能な状況です。事業統合、一時停止などが必要であり、個々の事業の目的や効果等を分析し、取捨選択をしながら運営している状況です。

続きまして「平成25年度新潟県立図書館運営に対する評価（取りまとめ結果）について」説明させていただきます。

3月に開催された平成25年度第2回協議会の際は、年度末でしたので見込み数値をご報告し、口頭でご質問やご意見をいただきました。

今回は確定数値が入り、文書でいただいた委員の皆様方のご意見を萩原委員長に取りまとめていただいたものです。皆様には事前に資料をお送りしておりますので、簡単に報告させていただき、この報告のあと協議会委員の皆様からの評価・意見に対する当館の対応について説明させていただきます。

資料3「平成25年度新潟県立図書館運営に対する評価」の3ページ目「基礎的サービス評価」はAA評価がHP「マイページ」登録者数と市町村等への長期一括貸出冊数、A評価は個人貸出冊数、B評価は入館者数と市町村等への貸出冊数（一括貸出は除く）となりました。新規登録者数とHP「トップページ」アクセス件数は目標に対する達成率が94%以下でしたので、C評価でした。

来館による利用は個人貸出冊数が過去最高を更新し、昨年度より1万3千冊近く増加しましたが、入館者や新規登録者数が伸びませんでした。

24年度に引き続き、1回だけの利用者が減り、リピーターが増える傾向にあるようです。気になるのは、第2四半期（7月～9月）のマイナスです。本来夏場は利用者が多いのですが25年度は減少しています。

ホームページのアクセス件数はマイナスですが、マイページ登録者数は大きく伸びています。ここでもリピーターが増える傾向が見えます。

次に4ページ目の重点事業評価2-1の「子どもから高齢者・研究者まで、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供」では指標を「郷土資料の収集保存と提供」としました。郷土資料の受入冊数は、ほぼ目標どおり4,121冊、また個人貸出冊数は目標を23%上回る16,001冊で自己評価をAとさせていただきます。

委員の皆様からは5ページにありますように、「郷土資料の収集保存と提供」に関する取り組みについて高い評価をいただきました。

次に6ページ「電子図書サービスの充実」の指標は「郷土人物／雑誌記事索引データベースの総登録件数」といたしましたが、成果は目標を少し上回る98,985件で、Aとさせていただきます。

委員の皆様のご意見は7ページにあります。こちらでもホームページで公開している各種情報に対し、高い評価をいただいております。

8ページをご覧ください。「県内図書館等の連携協力の推進」の指標は「訪問相談・訪問研修の実施件数」とアンケートで「訪問件数・訪問研修が何らかの業務改善に結びついた（予定を含む）機関の割合」といたしました。それぞれの達成率が114%と167%と、目標を大きく上回る数値となりましたので、AAとさせていただきます。

3つの事業いずれに対しても、たいへん建設的なご意見やご提案をいただいております。いただきましたご意見を踏まえ、今後の図書館運営に役立てさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

#### （井川企画協力課長）

企画協力課の井川でございます。

「評価（委員長取りまとめ）に対する考え方」につきまして、私の方から説明させていただきたいと思っております。「資料3-2」をご覧ください。



「評価（委員長取りまとめ）に対する当館の考え方」をペーパーにまとめたものです。お時間の関係で、個々の説明は省略させていただきますけれど、こちらのうちで改善策を検討していくにあたり課題が残っているもの、黒い星印をつけた2点と、補足説明資料を添付したもの、白い星印をつけてあるものについて説明させていただきます。

（4）の「入館者数、新規登録者数は県内の諸機関との連携や、ホールや大会議室利用と連動した事業により増加を見込めるのではないか。」というご意見に対する図書館の考え方は、昨年度、新たな利用者の獲得を目指して、県内の大学や諸機関と連携したイベントやホール、大研修室で開催されたイベントは60回以上でございました。連動したものも含め資料展示は80回以上実施したところです。お配りした「年報」の18ページ以降に昨年度の実施状況が載っていますので、ご覧ください。

これからの実施結果につきましては、入館リピーターの確保には大きな効果があったというふうに認識していますが、新たな利用者の確保までは及んでおりません。図書館の立地条件、アクセスの問題に加え、閲覧室のキャパシティ等の問題もあり、入館者数は伸び悩んでいます。より効果的な方法を探りたいと考えております。

次に（5）ですが「亡失等の防止のため、公開書庫に入る際、利用者カードの提示か住所の記入を求めているかどうか」という意見に対しては、公開書庫の現状につきましては、こちらの資料5ページをご覧ください。

公開書庫は平成21年から初めて、今年で6年目になります。冬期以外、利用者の方は自由に入出りできるようになっています。公開書庫ボランティアの皆様の協力を得て、利用者の案内や見回り、資料整理などを行ってきているところですが、常駐していただいているわけではございません。そうしたことから、現行の入室方法につきましては、利用者の安全確保の観点、災害時の避難対象把握の観点、また、資料の亡失・損傷の観点、この3つの観点から問題があるものと認識しております。

これにつきましては、後程、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

次に（6）番目ですが「子どもの読書活動の推進に作品を紹介するなど、もう少し積極的な取り組みを希望する。」という意見がございました。

こちらにつきましては、子ども読書活動の推進のため、今年度新たにビブリオバトルをテーマに研修会やイベントを行う予定です。研修会とイベントの資料が6ページから7ページにございますので、ご覧ください。

続きまして（11）番目です。

「市町村立図書館に対し、県内図書館における一斉イベントや災害時の連携協力体制づくりなどを提案しては。」というご意見をいただきました。

昨年「こころが疲れたら読む本100冊」事業を賛同していただいた市町村立図書館と一緒に行いました。概要資料が8ページにございますので、ご覧ください。

最後に（12）番です。

「県内の図書館利用者に対して、図書館のあり方について学ぶ研修会等を開催して欲しい。」というご意見に対しては、今年度7月に「図書館長総合展フォーラム in 新潟」を共催で開催しました。概要資料が9ページにございますので、ご覧ください。

以上、簡単ですが協議会の評価に対する当館の考え方を説明させていただきました。

### （桑原館長）

お手元の「資料4」をご覧くださいと思います。

「平成26年度新潟県立図書館の運営基本方針」についてです。

柱立ては1から5まであり、その中の1から3は県立図書館の役割を踏まえて、ここ数年、継続的に取

り組んできているものです。4と5は今年度から来年度にかけて取り組む臨時的なものです。

1番目の柱「多様なニーズに対応できる情報サービスの提供」についてです。

「多くの県民から親しまれ、利用される図書館」を目指して、今年度は特に次の5項目を中心に取り組んでいきたいと考えております。

一つ目は、新潟県に関する資料なら何でも揃っている、郷土資料の保存センター、郷土資料の保存の砦を目指して、郷土資料に関しては、網羅的な集収・整備を行うというものです。

二つ目は、県民の専門的知識の習得や調査研究に役立つ、専門分野の資料や情報を収集、提供していくことです。

三つ目は、県民皆様のくらしや仕事における課題の解決に役立つ資料や情報を、積極的に収集して提供していくということです。

四つ目は、ユース世代向けの取組強化に重点をおいた読書推進の取組を充実させていくというものです。新潟大学や江南高校と、連携、協働した取組を進めていきたいと思っています。

五つ目は「パスファインダー」の作成等により、調べもの支援サービスの充実を図っていくこととしています。

2番目の柱「電子図書館サービスの充実」については、デジタルライブラリーの拡充を進めて、貴重資料の保存と活用を推進していくことや、郷土資料に関する当館独自のデータベースを拡充することにより、郷土資料の利用上の利便性と効率性を向上させていくということ。更には、音楽配信サービスナクソスの利用促進、また国立国会図書館が行う「図書館向けデジタル化資料送信サービス」にも取り組んでいくこととしております。

3番目の柱「県内図書館等との連携協力の推進」。これは市町村立図書館の職員の質の向上、図書館サービスの向上に向けまして職員の研修、研究集会、協力レファレンスなど実施しているところですが、その他に県内公立図書館等とのネットワーク化による相互協力体制づくりなどにも取り組んでいく予定です。主な取組予定としては、(1) 小規模図書館等へのセット図書の長期一括貸出、(2) 講演会講師派遣のモデル実施、(3) 貴重資料のデジタル化と、デジタルライブラリー化についても継続して支援していくこととしています。

4番目は「創立百周年記念事業の準備」です。

さきほど上村副館長が説明しましたように、来年度は創立百周年となっています。記念事業の準備作業ということで計画していますが、詳しくは「資料4-2」にその計画がございます。その左側は実施する記念事業、その右側は本年度の実施に向けた準備作業が記してあります。来年度の事業としては百周年記念式典、記念講演会、記念イベント、記念展示、記念誌の発行などを計画しています。記念事業経費についての予算要求は別途行います。予算化の状況により計画の変更も考えられますが、現在、計画案に沿って準備を進めているところであります。

5番目の柱「コンピュータシステム更新の準備」です。

来年度が更新時期となっています図書館基幹システムについて更新の準備作業として、予算要求、業者選定など諸々の作業が必要となっています。

運営方針については以上です。よろしくお願いいたします。

## (上村副館長)

続きまして、館長が説明いたしました「平成26年度新潟県立図書館の運営基本方針」を基に「平成26年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)」について説明させていただきます。

資料5「平成26年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)」をご覧ください。

まず2ページの「基礎的サービスの評価」ですが、24年度版に「長期一括貸出冊数」を重点事業の指標にした関係で、比較のため25年度は「長期一括貸出冊数」を分離いたしました。今年度は「市町村等への貸出冊数」内に「長期一括貸出冊数」を入れました。

目標数値につきましては、今後は安定的な図書館運営を維持していくという基本的な考え方に基づきまして、昨年度の実績を維持することとしました。その中で「市町村等への貸出冊数」につきましては、サービスの拡充を目指す観点から25年度実績を大幅に上回る数値目標としました。この中には昨年度、文部科学省委託事業で開始いたしましたビジネス図書の貸出も含まれます。

次に「重点事業評価」につきましても、26年度は次の3つを重点事業とし評価を行うこととしました。

3ページをご覧ください。

1つ目は「多様なニーズに対応できる情報サービスの提供」です。こちらにつきましては引き続き「子どもから高齢者・研究者まで、全ての年代の県民と本県に関心のある全国の人たち」を対象に幅広い年代向けの資料収集に努めてまいります。また、併せて新潟県の郷土資料センターを目指した郷土資料の網羅的収集や研究者のニーズに耐える専門書の充実を図ることで、更なる利用の促進を図ることとします。

指標にしましたのは「新規コーナーとして開設しました、こども図書室、ユースコーナー、くらしガーデン、家庭と子どもの本コーナー、CDコーナー、文芸コーナー、第2のオフィスの合計貸出冊数」とし、達成目標を年間28万冊としました。この28万冊というのは基礎的サービス評価にある個人貸出冊数の目標値である45万冊の6割強の数字です。

新規コーナーは立ち上げ後、数年経過いたしましたので、徐々に買い換えを進めているところです。資料費に限りがありますので、毎年少しずつ資料の刷新を行う予定です。今年度は健康医療コーナーの買い換えを進めています。また、関連する講演会や講座、各種展示など引き続き開催し、県民の生涯学習や課題解決の支援をしていきたいと考えております。

次に4ページの「電子図書館サービスの充実」ですが、来館者だけではなく、「距離的理由や身体的理由などにより、来館が困難な利用者」も対象とし、情報利用の利便性と効率性の向上を図るとともに、県立図書館のサービスを「だれでも」、「いつでも」、「どこからでも」利用できるような努めてまいります。

指標といたしましたのは、「越後佐渡デジタルライブラリー参加自治体・参加館数」とし、数値目標は12市町村、12館としました。毎年地道に1市町村ずつ増やしていきたいと考えております。

次に5ページの「県内図書館等との連携協力の推進」では、具体的取り組みとして「研修会」や「訪問研修」の充実を図り、「セット貸出」や「講師派遣モデル事業」を継続して実施いたします。

指標の「集合研修・訪問研修の参加者の満足度」はアンケートで「参考になった」、「やや参考になった」と回答した割合を80%と設定いたしました。

以上、3つの事業を中心に26年度の図書館運営を進めてまいります。

## (荻原委員長)

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの報告、説明などにつきまして質問やご意見をいただきたいと思います。非常に量が多いので、一つずつ区切ってご意見をいただきたいと思います。

まず、はじめに図書館協議会の概要について何かご意見、ご質問がありましたら出していただければと思います。新しく委員になられた方々は疑問点等があればお願いします。

### (金森委員)

非常に盛り沢山で、意欲的でいい内容だと思います。これからコンピュータの入換えとか百周年のイベントなど沢山あるということですが、この職員人数で大丈夫なのでしょうか。どこの県立図書館も大体このくらいの人数でやっているものなのでしょうか。

### (荻原委員長)

盛り沢山だというのは本当に盛りだくさんだと思います。ただ、職員の方々については、豊富な経験のある司書の方が一定程度いらっしゃるということでは恵まれているのではないかと思います。人数ではなく質の問題なんですね。ただし、人数が7人も減ったということで、これからどうなるかと危機感を持っております。

### (桑原館長)

委員長がおっしゃったとおりだと思います。新潟県は人的な面では恵まれていると思います、今、他県では指定管理者制度導入後、財政が厳しい中で効率化を優先して司書が減らされているのが現実ですね。当県では、司書が退職したあとも、正規職員として司書が補充されています。

最近、館長会議で、他県の館長と会う機会があったんですけども、いろいろ聞いてみますと、そもそも職員構成が当県の場合のように司書だけで構成されているところは少ないようですね。

職員に司書でもない人が外から交替でいろいろやってきているとか、高校の先生が当てられていて転勤のため3年でどんどん替っていったりとか、そういう形で職種としての専門性やサービスの専門性が蓄積されない仕組みになっている。そうした意味で当県は恵まれていることは強く感じた次第です。

非常勤職員については、これまで雇用対策ということで、国から臨時雇用の特別予算措置がされていたものが、いわゆる“アベノミクス”で景気が回復したということで、昨年でその措置がなくなったということがございます。これにより職員が6人も減員になったことは、これは非常に大きなマイナスですね。

とは言っても非常勤職員がこれだけの人数減りますので、大きな影響があります。また、昨年の特例として1年限りで学校司書の方から1名派遣研修ということで来ていただいて、訪問授業などいろんな形で活躍していただきました。そのおかげでかなりサービスの拡充ができたのですが、その方が1年限りでなくなったということもあります。

そういう中で、今まで通りのことをやった上で、更に百周年記念の取組とか基幹システムの更新等々の新しい取組をするとすると大変厳しいものがあります。そういう意味では、皆様からおしかりを受けるかも知れませんが、ある程度、事業の絞り込みをせざるを得ないと考えています。

昨年度は各種の講演会をたくさんやってきておりますが、この辺りを大幅に減らしたり、学校図書館や市町村図書館への訪問相談、訪問研修についても、やり方を工夫した上で絞り込みをせざるを得ないと考えています。

絞り込むべきところは絞り込んでやるべきところを取り組むという形でいきたいと考えています。

### (金森委員)

優秀な司書の方が多くいらっしゃるということは私も良く分かります。でも、これからいろいろやらなくてはならない事業に取組むとき、特別、司書じゃなくてもいい場合、例えば、コンピュータシステム更新の仕事は、その技術を持っている人たちを必要な期間だけ雇用するとか、そういったこともなく、今までの人員のままですとやるということなのでしょうか。

**(桑原館長)**

基本的には、予算枠があつて決まっていますので、その枠内で事業予算の増減を調整しなければならないので、増やすところがあればどこかを削らなければならないのです。

システム更新など臨時的な事業について予算の増額要求をしようとは思っていますが、増額は多分できない、難しいところです。どこも同じような事情で、新事業をやりたくてもやれない状況になっています。

**(金森委員)**

大変でしょうが予算増額要求に努力してください。そうでないと皆さん大変ですよ。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。

前年度までは、拡大というか、サービスを広げるというようなことで考えて、意見を述べてきたと思いますが、今状況を伺ってこれからは優先順位を考えながら意見を出していかなければならないという、厳しい前提があるのだと率直に思いました。

図書館協議会というのは、運営の状況について評価をするとともに改善を図るために必要な意見を申し上げるということです。一応現実的な路線を踏まえて意見を出していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは協議会について何か、もしくはこの図書館について、今のような職員体制ですとか、経費ですとか、運営面の質問でもかまわないですけども、何かありますでしょうか。特にないようでしたら、協議会につきましてはここまでと致しまして、25年度の運営の評価の取りまとめについて、ご意見や質問を頂きたいと思えます。最初に「公開書庫」の入室方法について「資料3-2」の2Pと5Pにある「公開書庫の現状」をふまえて、ご意見を伺うということによろしいでしょうか。図書館からもう少し補足がありますか。

**(桑原館長)**

「資料3」の5Pのところに「公開書庫の現状」ということが書いてあります。

この「公開書庫」は、平成19年から開始した県立図書館の様々な改革の目玉の一つです。それまでは保存用の閉架式書庫だったものを、平成21年度から「公開書庫」にしました。

利用状況を昨年度の実績で見ますと、多い日で30～40人位、年平均で1日当たり20人前後が利用するという状況です。スタートした平成21年度の時点から入館者のだれもが、いつでも自由に公開書庫の中に立ち入ることができるという形で運用されています。

公開書庫内には既に絶版になった資料とか貴重な資料等がたくさん入っています。そうした中で「公開書庫」の場所が、閲覧室や司書が配置されている場所からかなり離れており見通しのできにくい状況にあります。そのような中で、昨年協議会においても書庫の中の貴重な資料が無くなったりしないよう、対策を強化すべきとの意見があったところです。

この「公開書庫」の開始にあたりましては、ボランティアの皆さんから応援を得て、見廻りとか、ご案内をやっていただくことを前提にスタートしたわけです。

しかしながら、この運営の実態としては、当初50人位のボランティアの方々を確保できたのですが、年々減少し、今は半数程度となり運営上難しい状況になっています。

ボランティアですので活動にも濃淡がありまして、必ずしも公開している時間を常にカバーできているとは言えない現状でございます。ボランティアの方々には頑張ってもらっている状況ですけども、そこで見廻りなどしっかり機能しているかと言えば、必ずしも充分とは言えない状況です。

昨年の協議会での意見を踏まえて、館内でいろいろ検討してみましたところ、3つの課題が出てきました。

まず、公開書庫については、これまでは「閉架」書庫でしたから蔵書点検の対象にしてこなかった訳です。それで、今年になってその一部を蔵書点検の対象としてみたところ、亡失図書があることが分かった。このことが一つ、二つ目は、不審者問題への対応、三つ目は、防災、災害対策上での問題への対応についてです。

二つ目と三つ目は、今のところ問題が起きているわけではありませんが、書庫の構造上の問題に加えて、今年度からの大幅な人員減が生じていることなどを考え合わせると、このままの体制を続けることは難しいと考えているところです。

こうした課題について、皆さんから利用者視点でのご意見をお願いできればありがたいと思います。よろしくお願ひします。

#### (金森委員)

問題点のあるのも分かりますが、この「公開書庫」は絶対に止めて欲しくないんです。私も「公開書庫」はよく利用するんですけど、やはりボランティアさんがいない時が多いんです。ですから、入るときは総合案内カウンターで住所、氏名を書いてもらって、全て、出入がきちんと確認できるようにする。平常は締めていてもいいと思うんですよね。今は開けばなしになっていますが、職員だけが通れるようにしておくだけでいいんじゃないでしょうか。

#### (鈴木(光)委員)

住所、氏名はどのようにでも書けますから、本人の確認はできないと思います。身分証を見せれば別ですけど。

#### (金森委員)

身分証提示でも何でもいいですので、なんとか継続して欲しいです。新潟大学図書館の方はうまくいっているのでしょうか。

#### (鈴木(光)委員)

私たちの図書館の場合、自動化書庫を除いて書架は全部見渡せますから、県立図書館の場合とは違うんですよね。「公開書庫」をやるのはいい事だと思いますが、今問題にしているのは、その人が誰なのかというのが、どうすれば分かるのかという話ですよね。だから、そこは一つ考える必要があると思いますけれども。

ただ、今後ボランティアの人が少なくなっているということで、いろいろな問題があると思いますが、何とか解決つくのではと思います。私としては、ぜひ続けていただきたいと思っています。

#### (桑原館長)

ありがとうございます。

要するに、関所機能です。入室者の身元をチェックして、いつ誰が入ったかを分かるようにすれば OK ですね。では誰がそれをやるのかということが問題になります。多い時には同じ時間帯に沢山おいでになる。そうしたときに、ボランティアの皆さんに個人情報チェックをしてもらうことには問題がある。では図書館の職員がすべてやるのか、というと今年に大幅な職員数の減員が生じているので、これ以上、新しい仕事に人手をさくことは無理な状況にある。また、新しい関所機能を設けて利用者が並ぶようなこと

をやっているとすぐに苦情が出るという別の問題もあります。

**(金森委員)**

一日平均20人くらいですよ。総合受付でやってもらうしかないのではと思いますが。

**(桑原館長)**

いろいろと検討はしてみたんですが、ボランティアの増員を含めて体制の確保については、なかなか厳しい状況にあります。これからも考えてみますが。

**(荻原委員長)**

質問ですがいいですか。入るときは荷物の持ち込みはできるんですか。どなたかチェックはしているのですか。

**(桑原館長)**

ここからは「カバンの持ち込みはできません」などの表示をし、それに従ってやってもらっています。

**(荻原委員長)**

そのように書いてあるので、利用者に委ねているわけですね。

**(桑原館長)**

違反者がいればボランティアさん等から指導していただきます。

**(荻原委員長)**

すみません。もう一つですが、「公開書庫」について OPAC で調べて検索すると“図書館にあります”というように出た場合に、それは利用者に取りにいて下さいということになるんですか。

**(上村副館長)**

それは、お客様のご希望によります。私共職員が書庫に取りに行く場合もありますし、希望によっては入室に同行する場合がありますので、お客様のご意向を伺ってやっています。

**(荻原委員長)**

基本は係が取りに行くことになっていて、希望の場合は入室できるということですね。ありがとうございます。

**(鈴木(光)委員)**

一つは時間帯を決める方法もあるかも知れません。例えば、12時から15時までの間とか。それ以外はボランティアの人は必要ないわけですよ。

**(山田委員)**

必要な人は時間帯を分かっている訳ですし、費用がつけるのであれば先程の話との関係でいえばカメラやカードの導入とか工夫の余地はありますね。せっかく素晴らしい「公開書庫」なのに閉じてしまうのは残念だと思います。

やはり、そういうところに費用を付けてもらう方向で行けば、決められた時間帯に来館できない人でも、サービスが受けられるようになりますね。一般の方は、公開していること自体知らないと思うんですよね。ですから、こうしたサービスができれば、図書館のPRにとっても大きいですね。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。

局面としては、重要であり難しいところだと思いますが、この「公開書庫」につきましてご意見がありましたらお願いします。やはり、リピーターの方が多いいということですね。

**(金森委員)**

1回入ると病み付きになるんですよね。

**(荻原委員長)**

他の方で、ご意見・ご希望等がございますでしょうか。

**(坂下委員)**

いろいろ、ご苦労されているお話を伺って、なる程というのが分かりました。職員が時間を決めてその時間帯だけ当番でも決めてやることができますが、昨今、ニュースを見ていると書店でも本が無くなる、それから防犯カメラを付けても無くなるというのが現実。我々は教育現場にいますけれども、そういう見方をしてはいけないんですが、やはりそういうのは現実で、マニアの人は本当に欲しくて、ついつい私物化してしまう人がいるというのをお聞きしますけれども。なかなか状況が許されればいいのですが、貴重な本であるがゆえに県立図書館としては、点検したら無くなっていったという現実がありますので、何かいい方法がある、財政的にも可能だという方法があれば公開してもよろしいかと思いますが、貴重なものを収蔵しているわけですから、あまりオープンにしますと無くなるというのがありますので。そういう意味でもよくやっているなという点で注目されていると思いました。人間良い方向から見たいんですけども、そうでない方もいると。

先程、住所、氏名を書くという方法もありましたが、どうにでも書けるということも実際ありますので。信じないわけではありませんが、個人の持ち物チェックもできませんので、その辺はいろいろ名案がありましたら紹介していただければと思います。実際はなかなか難しい面があるのだなあと思いました。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。率直な感想やご意見でも今のようなことでも、ご意見はありませんでしょうか。

**(荻原委員長)**

公開するときはどういう目的だったのですか。やはり、みなさんに見ていただきたいということと、入館者数を増やすということもあったのでしょうか。

**(富岡課長代理)**

要望を受けて図書館の郷土資料の一部を貸出したり、やはり開かれた図書館にしていこうというわけで、その一環として公開書庫の開始をしています。



**(荻原委員長)**

これまでは、図書館を開かれたものにしていくという方向性でやってきたのですが、社会的状況の変化もあり、こういう問題が上がるようになってきたということですね。

ありがとうございます。

利用者の安全確保というのが気になりますね。金森先生、特に考えられたことはないですか、入られていますか。

**(金森委員)**

大地震の際に書架が倒れて下敷きになることもあり得る、という安全面ということは考えませんでしたけれども、それは、いま何人書庫に入っているかをチェックできればクリアできるし、何でも自己責任ですよ。

何か良い考えはないでしょうか。図書カードだったら住所・氏名が分かるわけですよ。だから図書カードを出して番号を控えて貰うとか、それだったらボランティアの方でもカードに番号を控えるだけだから結構容易いんじゃないですか。また時間を区切って午後の何時から何時まで受け付けていますというんだったらボランティアさんがいなくても、総合受付でも出来そうな感じがしますけれども。

**(荻原委員長)**

防災面と安全面をボランティアさんの責任として考えると、ちょっと重いかなど。大学図書館の貴重書室などは予約制にして、その方が来られる時間に体制を整えて待っているということもあります。若干自由度は制約されますけども、そういったこともあるのかなと思ったりもするのですが。

**(金森委員)**

それでは敷居が高くなる。来て書庫も見られるんだと思って、ふらっと入られるのが良いんですよ。たとえば県外の人でも。

**(荻原委員長)**

登録をしていない県外の人でも自由に入れるということですよ。

公開書庫にある資料は、全部 OPAC で検索できるということですよ。

結論は出さなくてもいいんですが、ご意見があったらお願いします。

**(籠島委員)**

いつでも見られて、私はたまに気楽に利用しています。防災問題など考えずにいたのですが、それだけを考えて人の所在地が分かればいいのかと思うので、スマホやGPS機能がついているものを活用する方法もあると思います。そこに人が居るかどうかを確認するのであれば、入る人はそれを持って行っていい、そこに人が居るなというのを誰かがコンピュータ等で把握できればいいかなと思います。

それから、それが人的に難しいのであれば、何日から何日は公開日ですよというのを設けないと金銭的、人的に難しいと思います。ボランティアさんの善意に頼っていると難しいので、そうなるとお金がかかってくると思います。ですから、ある程度の制限は止むを得ないと考えます。本当は、いつでもぶらっと入れてぶらっと出られればいいのですが。

公開日、公開時間を明らかにし、できるだけ曜日が片寄らないよう、いろいろな人が利用できる場所を作ってもらえればいいかなと思いました。

**(萩原委員長)**

ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。

**(鈴木(光)委員)**

「公開書庫」は、何の目的もなくふらっと入ってくる人は、結構多いのでしょうか。

**(上村副館長)**

本をただ眺めるのかどうか、お客様の目的までは、分かりませんが、公開書庫の資料は閲覧室の2～3倍の量があります。閲覧室に置いてから5～6年程度経過すると書庫に入れます。古い資料がふらっと見られることで、自分が意図しない資料が見つけれられる醍醐味があります。

今は、自動書庫が大学等でも導入されていますけれども、当館は普通の書架でブラウジングできるところが、良いところではないかと思えます。

**(藤澤委員)**

一度始めたものを止めるというのは、なかなか大変でしょうけど、いろいろ問題点を抱えていて、しかも財政的にも困難だということであれば一定の目的を持った人に制限せざるを得ないでしょうし、それはあってもよいと思えます。そのような形で制限をかけていけば自ずと人数も限られていくのではと思えます。

そういう目的を持った人たちであれば、それなりの対応も可能と思われそうですし許容できるのではないかという気がします。

ただ、やっぱり一番大切なのは、現場の判断だと思います。現場の皆さんの肌感覚での判断、それが大事だと思います。

**(井上委員)**

一度失われると二度と出てこない本はあるのですか？そういう図書館の事情を考えた上で、誰でも入ってよいかどうかを判断する必要があると思うのですが。

**(上村副館長)**

郷土資料は当館が最も力を入れて大切に集めてきたのですが、その中でも特に貴重な資料は、非公開の貴重書庫の中に置いてあります。貴重書庫以外の郷土資料にも大切な資料がありますが、全て盗難防止のシールが貼ってあります。貸出し手続きをしないで閲覧室の出入口から出たら、ブザーが鳴る仕組みになっています。ただ公開書庫の資料の一部に盗難防止シールが貼ってないものがあるので、入口のロッカーに荷物を預けていただいております。

**(井上委員)**

失われると出てこないような資料は分けていただくことが大切です。また、学校は昔、「開かれた学校」ということで、誰でも来ていいよということでしたが、その後、いろいろ大変なことがあって、今は鍵をかけているんですね。でも私は今、田舎の学校であって、いちいち鍵をかけなくていいと思っているんです。

つまりそれは、来る人の様子とか、やはり先程も言われましたが、実際にどういう方が来て、どういう風な見方をしているのかを把握していただいて、そのバランスを考えた上での判断だと思います。

図書館によっては、いろいろな資格、例えば修士等の資格があって始めて、入れるというのを聞いてい

ますので、そういうのがやはり参考になるのではと思います。

**(桑原委員)**

盗難と防災の面を考えると、館内にどういう人が何人入っているのか、図書館側である程度把握しておく方が良いと思われます。公共図書館という名前がありますので、事故があったときなどに現場の職員の方のできる範囲で対処する必要があるからです。公開そのものは素晴らしいことなので続けてほしいとは思いますが、予算面とか陣容面を考えてやるしかないんじゃないかなというのが私の感想です。

**(荻原委員長)**

確かに広げてしまったものを徐々に徐々に閉じていくのは難しいことだと思いますが、やはり、安全確保と避難対策が大変重要だと思います。

例えば、館内巡視、巡回をして安全確保に努めているのでしょうか。

**(上村副委員長)**

ボランティアさんにも巡視をやっていただいています。館内ガイドが巡回をしておりますが、人員削減の影響で、閲覧室の巡回が中心で、書庫の巡回はしていません。

**(荻原委員長)**

そうですね、何事も図書館側でどれだけ準備できるかということに係ってくると思いますのでお願いします。

ここで結論ということではありませんが、何かありましたらお願いします。

**(坂下委員)**

やはり貴重なものがあると思いますので、身分証明書を提示していただいたり、それから古文書を見るときなど、マスクや手袋の着用についてしっかり励行できるように気をつけていく必要があると思います。指紋をつけたり損傷する場合がありますので。

それから、三条地区で洪水のため、一階部分にあった貴重な資料が水浸しになったということもありました。もし、どこかの震災みたいに大津波がやってきたら、もう一度で終わってしまうということもあります。ここも海拔が低いですので防水対策はしてあるとは思いますが、すぐには解決できない面もありますが、将来的に考えていただいたらいいのではないかなと思いました。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。そんなところでよろしいでしょうか。少しずつ制限といいますか、利用者の方々にもご協力をいただくということでしょうか。やはり安全と避難対策については、優先的に、もちろん亡失と損傷もそうなのですが、そのためにやっているということでご理解をいただきながら改革をしていただければと思います。

少し話を戻しまして、25年のまとめの結果について何かございますでしょうか。

それから、前期までに委員でいらした方々は、昨年度の評価に対する図書館の考え方が表わされている資料が配布されておりますので、それについてもご意見を頂きたいと思いますが。

**(金森委員)**

今の公開資料の下のところなんですけれども「ビブリオバトル」って何ですか。分からないんですけれ

ども、具体的にはどういうものなんでしょうか。

#### (有本課長代理)

説明させていただきます。

「ビブリオバトル」とは、ここ二年ほどで盛んに行われるようになってきたもので、今、関西のを中心にまた首都圏でも行われています。

簡単にお話ししますと、自分の紹介したい本を各自（発表者）が持ち寄って参加者に向けて一人5分で紹介した後、それを聞いた参加者が発表者に質問をし、最後に一番読みたいと思った本に投票する。一番票が集まった本を「チャンプ本」とするといった簡単なルールです。

本を読んで自分の感想を持つというだけでなく、人に伝えるという能力も養われるという利点があります。

文科省で「子どもの読書推進第3次計画」が今回出たのですが、そこで初めて「ビブリオバトル」という名称が出まして、これを使って子ども達にたくさん本を読んで、自分のプレゼン力を高めていくという目的を持った、新しいやり方です。関西の大学の先生がゼミでやりはじめ、大学生や子ども達に伝えられました。イベント開催主体が、図書館であったり大学であったり、東京ですと書店さんが発起人となって各書店でやっているというような動きがあります。

新潟では、大学の動きが先行していて、新潟大学ではビブリオバトルサークルというのがあって、毎月図書館でやっていて誰でも参加できます。また青陵大学でもやっています。

去年からは新潟市立図書館「ほんぼーと」で開催し、今年も11月の秋の読書週間に市民の方や高校生を対象に開催する予定です。当館でも職員向けの研修を9月に、11月には一般県民の方にも参加してもらって行う予定にしています。

#### (荻原委員長)

ありがとうございます。他にないでしょうか。時間も迫ってきておりますので先に進ませていただきます。「資料5」をご覧ください。「26年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）について」の中に「基礎的サービス評価」と「重点事業評価」があります。3月にはこれらについて私達の意見が求められるわけですが、枠組みとしてこれでよいのかどうか、それから目標の数値が適切かどうかということについて意見ををお願いします。

先に私の方からいいでしょうか。

「基礎的サービス評価」の「入館者数」の最終目標値は「47万人」を掲げているということではなかったでしょうか。

#### (桑原館長)

入館者数については、今の知事の政策プランの目標に盛り込まれております。「平成28年度までに、47万人にする」。最初の目標は40万人だったのですが、図書館改革で早々に突破してしまったので、目標が書き替えられて47万人となっています。

我々としては、今年度着実に46万人を達成し、来年度の記念すべき100周年に合わせて、47万人を達成する形で進めていきたいと考えています。

#### (金森委員)

目標を達成するにはお金がかかりますよね。

**(萩原委員長)**

是非その辺を館長よろしくお願いします。

**(桑原館長)**

予算の要求は、してみたいと思います。

**(萩原委員長)**

新規登録者数は前年度より減というような現実的な目標値を出していらっしゃるということでよろしいのですか。

**(上村副館長)**

新規登録者数には、いろいろな事情があります。当館の利用カードの桁数が、新潟市立図書館の桁数と同じであるため、新潟市立図書館で当館と同じ番号を発行してしまいました。このため、窓口で新潟市立のカードで貸し出してしまうというミスが発生し、順次利用カードを番号の重ならないものにしていただいています。

そのために本当の「登録者数」と「利用カード発行枚数」との間に誤差が生じています。このような事情がありまして、数値を表の通りとさせていただきます。

「個人貸出冊数」につきましては、去年の目標は443、000冊でしたが、今年度は450、000冊を掲げております。

昨日、今期の集計が出ましたので、参考までに申し上げますと、入館者数は昨年度比400人以上の増、登録者数は、90人以上の増で、個人貸出冊数は大変順調に伸びているところです。

**(鈴木(光)委員)**

三つあるんですが、「資料4」の1に(1)～(5)までありますけれども、確認なんです、(1)の「新潟県に関する地域資料の充実」に「郷土資料センターをめざす」とありますが、これは資料収集の中心になりたいというのですか、それとも、その他の意図があるのでしょうか。

**(桑原館長)**

郷土資料の収集、保存のセンターという意味です。新潟県に関する資料なら何でも揃っている、郷土資料の保存センターを目指すということです。

**(鈴木(光)委員)**

二つ目は、「(5)」にある「パスファインダーの作成」についてですが、国会図書館のホームページで見たら新潟県のだけが無かったので、必要ならば早目にやった方が良いのではと思います。

それから三つめですが、ホームページのアクセス数が減っているんですね。

私の個人的印象ですが、県立図書館のホームページが、おとなしいというか、羅列的で少し見にくいというのがあります。もう一つは、トップページに景色があった方がいいのではと思います。自然環境の豊かなところに立地していますので、その景色をみせることで皆様にも来て欲しいなという呼びかけにもなると思います。次回、百周年関係でホームページをリニューアルするときにお考えいただければと思います。

**(上村副館長)**

ありがとうございます。

ホームページトップページのアクセス件数は減少していますが「越後佐渡デジタルライブラリー」のログを調べますとホームページのアクセス件数を大幅に上回っています。ログの数ですから参考値に過ぎませんが、年間167万件のアクセス数があり、それがトップページのアクセス数を食っているのではないかと考えています。

例えば、“お気に入り”に登録し、「越後佐渡デジタルライブラリー」に繋がっているのではないかと推測しています。

ホームページについては、いろいろとご意見をいただいているところですが、デザインについては賞もいただいております。

ただ、見やすさにつきましては、おっしゃるとおり研究の余地があると思いますので、次期システム更新の際、検討したいと思います。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。ご要望、ご意見ということでよろしくお願いします。

他に何かありましたらお願いします。

**(鈴木(光)委員)**

新規登録者数については、今どこでも大変なんだろうと思いますが、昨年の評価が「C」ということで頑張っていたかだと思います。

それと併せまして、県内市町村へ出向かれて、いろんなイベント開催していると思います。ここには職員の方も行っていると思いますが、下越地区はともかく、中越、上越、佐渡地区のように県立図書館から遠くてハードルが高い所では、イベントの時に、出張出前登録みたいなものをすることによって、身近に感じてもらえるようになるのではないかと思います。

**(藤澤委員)**

ひとつ基礎的評価で入館者数46万人について、いずれ48万人を目標にするのであれば、昨年度から47万人で良いのではないかと思います。

それから、重点事業評価の電子図書館サービスの充実の部分で「デジタルライブラリー参加自治体・参加館数」を指標に使われているが、その意味はなんですか。

**(桑原館長)**

今現在、デジタルライブラリーへの参加自治体数は11町村です。

ほかの市町村図書館とか資料館などにも様々な貴重資料があります。デジタル化をすると保存もできますし、また、そのデジタル資料を使って活用もできる利点があり、これを推進していきたいと思っています。ただ一度にアレもコレもやりたいのですが、現実には職員数が減ったこともあり、一度にはやれないので、計画的に取組みたいという趣旨です。最低でも年1館は増やしてやっていきたいということです。

**(藤澤委員)**

つまるところは、ライブラリーにのっかる「件数」が増える。「件数」の方がサービスの充実に近い指標のように思います。全体として件数を増やすという方が分かり易いような気がします。

**(桑原館長)**

おっしゃる通りだと思います。ただし、「件数」については、対象となる館によっては、件数がものすごく多いところもあれば少ないところもあります。対象となる「件数」はなかなか予測つきにくいところがあり、我々が努力しようと思っても相手次第という面があります。我々がしっかりと努力して進めていける部分ということで目標には「参加館数」をあげさせていただいています。

**(荻原委員長)**

とりあえずは、達成目標を1館増やすという点ではよろしいでしょうか。増えればデータ件数も増えるという理解でよろしいでしょうか。

また、入館者数の目標については、これまで47万人を目標に挙げてきたのですから、やはり47を掲げておくべきではないでしょうか。去年はプロセスを重視しており、たとえ「B評価」になっても、努力目標として掲げておくということだったと思いましたが。特になければ、これでいきますか。

**(桑原館長)**

おっしゃる通りだと思います。47に変更したいと思います。

**(荻原委員長)**

掲げておいて、一生懸命取り組むということでもよろしいでしょうか。

非常に難しい目標値を掲げているということは、ここで確認しておきたいと思います。

ちょっと時間が無くなってすみません。議事進行がうまく行かなかったのですが他に何かございますか。

**(金森委員)**

「資料3の2」なんですけれども「評価（委員長とりまとめ）に対する当館の考え方」、これはすごく読み易くて分かり易かったです。

次回もこのようにまとめてもらうといいなと思います。

**(荻原委員長)**

ありがとうございます。私もそう思います。

それでは本日の議事を終了させていただきます。いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。次回もまた、よろしくお願いします。それでは事務局の方へ、お返ししたいと思います。

——議事終了——

**(司 会)**

大変ありがとうございました。

それでは連絡ですけれども、後日、本日の議事録をお送りしますので、内容の確認の方をお願いします。ご協力の方、よろしくお願いします。

**(桑原館長)**

今の議事録の件で、「公開書庫」の発言の部分でセキュリティに絡む問題がありますので一部削除の必要があるかもしれません。そういう部分は一部割愛させていただくかも知れません。

**(司 会)**

それでは、以上で本日の図書館協議会を終わりたいと思います。皆さん、大変お疲れ様でした。